

世帯員は全員非課税？	はい	世帯員の判定額Ⅰ（※Ⅰ）は0円以下？	はい	1割 低Ⅰ																		
			いいえ	1割 低Ⅱ																		
	いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は28万円未満？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ課																
					いいえ	世帯内の被保険者は1名？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい	2割 一般Ⅱ課												
							いいえ	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ課												
							いいえ	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	2割 一般Ⅱ課												
							いいえ	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	2割 一般Ⅱ課												
		判定額Ⅵ（※Ⅵ）は210万円未満？	はい	世帯内の被保険者は1名？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ旧														
						いいえ	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	2割 一般Ⅱ旧													
						いいえ	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ旧													
						いいえ	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	2割 一般Ⅱ旧													
			いいえ	世帯内の被保険者は1名？	はい	判定額Ⅳ（※Ⅳ）は383万円未満？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）												
									いいえ	2割 一般Ⅱ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）												
									いいえ	世帯内に被保険者ではない70歳以上75歳未満の方がいる？	はい	判定額Ⅴ（※Ⅴ）が520万円未満？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ特（職権又は申請により基準収入の適用を要する）						
													いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅰ						
							いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅰ												
									いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅱ										
							いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅱ												
									いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅲ										
					いいえ	世帯内に「昭和20年1月2日」以降生まれの被保険者がいる？	はい	判定額Ⅳ（※Ⅳ）は520万円未満？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）										
											いいえ	2割 一般Ⅱ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）										
									いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅰ										
											いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は690万円未満？	はい	3割 一定Ⅱ								
							いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は690万円未満？	はい	3割 一定Ⅲ												
									いいえ	3割 一定Ⅲ												
									判定額Ⅵ（※Ⅵ）は210万円未満？	はい	世帯内の被保険者は1名？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）							
														いいえ	2割 一般Ⅱ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）							
		いいえ	世帯内に被保険者ではない70歳以上75歳未満の方がいる？	はい	判定額Ⅴ（※Ⅴ）が520万円未満？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は200万円未満？	はい						1割 一般Ⅰ特（職権又は申請により基準収入の適用を要する）								
						いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい						2割 一般Ⅱ特（職権又は申請により基準収入の適用を要する）								
		いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？	はい	3割 一定Ⅰ																	
				いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は690万円未満？	はい	3割 一定Ⅱ															
		いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は690万円未満？	はい	3割 一定Ⅲ																	
				いいえ	3割 一定Ⅲ																	
		判定額Ⅳ（※Ⅳ）は520万円未満？	はい	世帯内の被保険者は1名？	はい	判定額Ⅲ（※Ⅲ）は320万円未満？	はい	1割 一般Ⅰ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）														
							いいえ	2割 一般Ⅱ基（職権又は申請により基準収入の適用を要する）														
							いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は380万円未満？		はい	3割 一定Ⅰ											
										いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は690万円未満？	はい	3割 一定Ⅱ									
いいえ	判定額Ⅱ（※Ⅱ）は690万円未満？		はい	3割 一定Ⅲ																		
			いいえ	3割 一定Ⅲ																		

- ※1 判定額1（年金収入額－80万円）＋（給与所得額－10万円）＋年金給与以外の所得額の合計
- ※2 判定額2世帯内の被保険者の内、最も住民税課税所得が大きい方の住民税課税所得
- ※3 判定額3世帯内の被保険者の年金収入額＋年金以外の所得額の合計（給与所得については、年金所得がない場合でも一律で10万円差し引く）
- ※4 判定額4世帯内の被保険者の収入額の合計
- ※5 判定額5世帯内の被保険者及び70歳以上75歳未満の方の収入額の合計
- ※6 判定額6世帯内の被保険者の旧ただし書き所得（総所得金額等から基礎控除（43万円）を差し引いた額）の合計